



# SSKS 療育ねっとわーく川崎

2021年6月20日発行  
No.242 (4000部)  
NPO法人  
療育ねっとわーく川崎  
発行者 江川 文誠  
編集者 佐藤 紀喜



**Q** 現在の20歳以上に適用している内容を教えてください

**A** 定期預金等の途中解約については、子供名義で定期預金や定期積金を作成していることは多いと思います。現行で適用されている20歳以上が18歳に引き下げられたらと思ってお知らせします。

**Q** 2022年4月1日から民法改正により成年年齢を20歳から18歳に引き下げられます。子供名義で積み立てていた定期預金や定期積金はどうなりますか?

**A** 親が未成年者である子供名義で定期預金や定期積金を作成していることは多いと思います。現行で適用されている20歳以上が18歳に引き下げられたらと思ってお知らせします。

**Q** 現在の20歳以上に適用している内容を教えてください

**A** 定期預金等の途中解約については、子供名義で定期預金や定期積金を作成していることは多いと思います。現行で適用されている20歳以上が18歳に引き下げられたらと思ってお知らせします。

**Q** 現在の20歳以上に適用している内容を教えてください

**A** 定期預金等の途中解約については、子供名義で定期預金や定期積金を作成していることは多いと思います。現行で適用されている20歳以上が18歳に引き下げられたらと思ってお知らせします。

今月号の目次

1	「第21回総会」と「総会オンライン報告会」の報告
2	「おおきなき」オンライン見学会
3	私の人生バラ色
4	「おおきなき」の報告
5	「おおきなき」の報告
6	「おおきなき」の報告

**Q** 2022年4月1日から民法改正により成年年齢を20歳から18歳に引き下げられます。子供名義で積み立てていた定期預金や定期積金はどうなりますか?

**A** 親が未成年者である子供名義で定期預金や定期積金を作成していることは多いと思います。現行で適用されている20歳以上が18歳に引き下げられたらと思ってお知らせします。

**Q** 現在の20歳以上に適用している内容を教えてください

**A** 定期預金等の途中解約については、子供名義で定期預金や定期積金を作成していることは多いと思います。現行で適用されている20歳以上が18歳に引き下げられたらと思ってお知らせします。

**Q** 現在の20歳以上に適用している内容を教えてください

**A** 定期預金等の途中解約については、子供名義で定期預金や定期積金を作成していることは多いと思います。現行で適用されている20歳以上が18歳に引き下げられたらと思ってお知らせします。

## おもちゃ図書館「おおきなき」

おもちゃ図書館は、障がいのある子どもも一緒に遊べる場所です。肢体不自由のお子さんでも自分の力で遊んだり、操作したりできる玩具や機器が用意されています。

コミュニケーションしたいという気持ちを育て、一人ひとりに合った表現手段や道具を考え、人と人との関係が豊かになるような支援をされています。

今回は、おもちゃ図書館の話で、子供達とその保護者に向けての勉強会でしたが、おおきなきは、「訪問大学」という生涯学習の支援もされています。支援学校などを卒業後、障がいや病気のために通所施設等の毎日の利用が難しい方などのご自宅を講師が訪問し、生涯を通して学ぶ機会を提供されています。

詳しくは、  
<http://home.v07.itscom.net/ookinaki/>

### 「おおきなき」の看板



車椅子の方もリフターで中に入れます

### 壁一面のおもちゃやスイッチ



平衡感覚を養うハンモックや回転ブランコなどの遊具もあります

※通常は毎週水曜日におもちゃ図書館を開放していますが、緊急事態宣言が出されている間は中止しています。  
おもちゃの貸出とメールやリモートなどでの相談は受付けて下さいます。

会員・賛助会員募集

(連絡先) 〒214-0014 川崎市多摩区登戸2981 サポートセンター Rond  
Tel 044-930-0160 Fax 044-930-0128 e-mail: tani@rond.jp <http://rond2981.jimdo.com/>  
(会費振込先) 郵便振込 00280-2-26842 特定非営利活動法人療育ねっとわーく川崎  
■会費・賛助会費の別をお書きください。振込用紙が必要な方はお知らせ下さい。年会費 2500円 賛助会費一口 1000円





# 成人になると

のり せいどじょうほう  
紀さんの制度情報

来年の4月から民法上の成人年齢が20歳から18歳に引き下げられます。成人に達すると、親の同意を得なくても、自分の意思で様々な契約ができるようになります。一方で、飲酒や喫煙、競馬・競輪などはこれまでと同様、20歳にならないとできません。なんだかややこしいですね。

障害者の場合18歳になると、サービスを受けるための基の法律が児童福祉法から総合支援法へと切り替わります。また所得判断の基準も変わります。

※なお、18歳以上の障害児施設入所者又は放課後等デイサービスの利用者については障害者総合支援法に基づくサービスが提供されますが、引き続き、入所支援又は放課後等デイサービスを受けなければその福祉を損なうおそれがあると認めるときは、満20歳に達するまで利用することができます。

種別	世帯の範囲
18歳以上の障害者（施設に入所する18、19歳を除く）	障害のある方とその配偶者
障害児（施設に入所する18、19歳を含む）	保護者の属する住民基本台帳での世帯

となりますので、多くのご家庭の場合、利用者負担額が大きく変わってくると思います。

## 障害者手帳 身体・知的（療育手帳）・精神の更新

人によってはお持ちの障害者手帳を更新する必要があります。ご自身の障害者手帳をご確認ください。

## 20歳になったら（なる前に）

障害者年金の手続き	(1)お住まいの区の区役所保険年金課国民年金係・支所区民センター保険年金係 (2)川崎年金事務所 044-233-0181（川崎区・幸区にお住まいの方） (3)高津年金事務所 044-888-0111（上記以外にお住まいの方） 障害基礎年金の審査・認定・支給にかかる事務は日本年金機構が行います。
特別障害者手当の手続き	障害者年金よりも受給要件はきびしいですが、お住まいの区の高齢・障害課障害者支援係にお問い合わせください。

また、状況によっては世帯分離をしたり、生活保護を受給するということも考えられます。（世帯分離と生活保護の手続きは別のもので、世帯分離の要件もさまざまですので、各家庭やご本人の事情等をご確認ください。）

### 生活保護の申請は国民の権利です。

生活保護を必要とする可能性はどなたにもあるものですので、**ためらわずにご相談ください。**

厚生労働省HPより

- ・扶養義務者の扶養は保護に優先しますが、例えば、同居していない親族に相談してからでないと申請できない、ということはありません。
  - ・例えば、施設入居に同意することが申請の条件ということはありません。持ち家がある人でも申請できます。
  - ・利用する資産を活用することは保護の要件ですが、居住用の持ち家については、保有が認められる場合があります。まずはご相談ください。
- 必要な書類が揃ってなくても申請は出来ます。福祉事務所とご相談ください。

いろいろと手続きが面倒で大変だと思いますが、お知り合いの方などに経験者がいらしたら、実際の手続きはどうだったかをお聞きしてみることをお勧めします。

# 障害者手帳を電子化できるスマホアプリ

公共交通機関などで障害者割引を利用する際に頻繁に提示する障害者手帳ですが、それを電子化出来るスマホアプリとして「ミライロID」があります。

リリースは一昨年以前にもこのコーナーで取り上げましたが、今年に入って使える場所や機能が大きく改善されました。今後大きく普及するかもしれないこのアプリを紹介し

\*\*\*

障害者手帳は今まで文字通り紙による手帳でしたが、管理の手間や提示の不便さなど使い勝手が悪い面があることから、カード化や電子化による利便性の向上が課題とされてきました。

厚生労働省もひとまず障害者手帳のカード化を認める規制緩和を行いました。費用やシステムの問題で現時点ではほとんどの自治体で採用されていないのが現状です。そこで

一昨年、スマホに障害者手帳を搭載できるアプリ「ミライロID」が民間企業のミライロからリリースされました。

\*\*\*

ミライロIDは、スマホで障害者手帳を撮影してアプリ経由で写真をアップロードすると、ミライロが審査の上でスマホの画面上に障害者手帳が表示されるといいう仕組みです。

一方で、ミライロIDは民間企業が提供しているサービスでもあるため、障害者手帳として使えるのはミライロIDに加盟している企業や団体に限られます。そのためリリース後もJR各社や大手私鉄の大半が対応しておらず、極めて限られた場所

\*\*\*

ところが、今年の3月に全国の鉄道会社123社で利用可能になりました。このことはメディアでも報道され、いくつもの鉄道会社で

### 【ご案内】

## 第2回 障害児の相談支援体制に関する研修会

この秋から障がい児の相談を含めた支援体制が変わります。川崎市の現状や課題を踏まえ、今後どのような支援体制となるのかについて、川崎市の担当者を招いてお話しします。

日時：令和3年7月8日（木）AM10：00～12：00  
場所：Zoomによるオンライン（申込み先着100名／申込み締め切り6月30日）

参加を希望される方は、豊かな地域療育を考える連絡会HPで詳細をご確認頂き、申込みお願い致します。

お問合せ：事務局七川（nanakawa@rond.jp）

連絡会HPのQRコードはこちら



アプリ利用の体験会が開かれています。また障害者手帳の利便性向上が必要なことは以前から行政も認識していたため、民間企業のアプリながら利用開始日の3月13日には、赤羽国土交通相と平井デジタル改革担当相がわざわざ高松駅まで利用の様子を視察に来たほどです。

\*\*\*

ミライロIDは主に公共交通機関で障害者手帳として使えるアプリですが、他にも車椅子利用者が便利に使えるバリアフリー情報を網羅したアプリがあり、いずれご紹介します。障害に関するものでも公的な機関が提供するだけでなく、こうして民間のアイデアが実現していくことにも期待したいですね。

（金子文俊）